

平成24年度事業報告書
(第9期)

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

国立大学法人鳥取大学

国立大学法人鳥取大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成」、「地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究」、「地域社会の産業と文化等への寄与」を教育研究の目標とし、これに基づいた第二期中期目標を達成するため、中期計画及び年度計画を策定し、事業を実施している。

学長のリーダーシップのもとに全職員が一丸となって取り組んだ結果、平成24事業年度の年度計画は十分に実施され、中期計画も順調に進捗しているものと判断する。

本事業年度の特筆すべき取り組みは、次のとおりである。

- ・岐阜大学との共同獣医学科の設置について、学内審議のうえ設置計画書を文部科学省に提出し、大学設置・学校法人審議会の審議を経て、平成25年4月1日から「岐阜大学応用生物科学部・鳥取大学農学部共同獣医学科」を設置することが決定した。
- ・「開放制教員養成」の特徴を活かし、学部の壁を越えて全学体制で教員養成に取り組むため、新たに大学教育支援機構内に「教員養成センター」を設置した。
- ・大学教育支援機構のキャリアセンターでは、平成24年度大学改革推進等補助金事業（産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業）に採択されたことに伴い、高知大学外13大学の連携による「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」に参画し、鳥取県内3大学、鳥取県及び商工団体等との連携による人材育成教育の取組を開始した。
- ・菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、保有する菌株（計425属1,148種7,831菌株）の活用を促進するため、「鳥取大学遺伝資源バンク」を開設し、分譲を開始した。
- ・本学唯一の共同利用・共同研究拠点である乾燥地研究センターにおいて、拠点機能の強化として、「乾燥地植物資源バンク室」を設置し、資源植物の保存・増殖のみならず、耐乾性品種等の創出に向けた取組を開始した。
- ・グローバル人材育成推進事業に「開発途上国・新興国をフィールドにした実践教育によるグローバル人材育成」が採択されたことを受け、「グローバル人材育成推進室」を設置するとともに、各部局連携のもとに、駐日エチオピア大使等を招いた「サミットレクチャー」や「メキシコ海外実践教育プログラム」などに取り組んだ。
- ・とっとりバイオフロンティアの活用状況及び染色体工学研究の推進について、新たに大学発ベンチャーを起業化し、「とっとりバイオフロンティア」に入居した。また、企業と共に産学官連携研究を行っている染色体工学研究センターバイオモデル動物開発部門が「とっとりバイオフロンティア」に入居し、主に染色体工学技術を用いた創薬支援研究を行った。
- ・医学部附属病院では、入院体制を強化するため、救命救急センター及び総合周産期母子医療センターについて、移転・増床等の拡充整備を行った。また、低侵襲外科センターでは、ロボット手術システム「ダ・ヴィンチ」専用手術室を整備した。さらに、同センターが編集した日本初の「ロボット手術マニュアル」（メジカルビュー社）を発刊した。

本学の経営環境は、運営費交付金の削減等により、厳しさを増している。このため、外部資金の獲得、人件費の適切な管理及び経費節減を一層推進するとともに、選択と集中を徹底させた戦略的・効果的な予算配分に努め、第二期中期目標達成に向けて積極的に事業を展開する。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみならず、これを実践できる能力も養成することを目指して、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成
- 2 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究

3 地域社会の産業と文化等への寄与
これらの全体目標に沿って、各領域において次のように目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に取り組む。

教 育

大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指す。

研 究

学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進する。

社会貢献

日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない大学を目指す。

国際交流

海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指す。

医 療

地域の中核医療機関として、社会に貢献し、患者に信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発を推進する。さらに経営をより効率化し、安定的な経営基盤の確立を目指す。

その他の教育研究活動等

乾燥地研究センターの充実及び附属学校、学内共同教育研究施設等の組織体制の見直しを通じて、学内外の教育研究等が活発に行われる施設となることを目指す。

業務運営等

組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指すとともに、全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す。また、競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指す。

2. 業務内容

本学は、「知と実践の融合」を理念に掲げ、高等教育を担う大学の役割として、知力・体力・気力・実践力・コミュニケーション力など、「人間力の養成」に注力した教育を行っている。また、世界で活躍するグローバル化時代の要請に対応する人材を育成するための実践的教育プログラムを実施している。

研究は、教育に資する基礎的な研究のほか、乾燥地研究・染色体工学研究など世界的な研究を実践している。また、地方大学としての特性を活かし、自然豊かな教育環境の基で優れた人材育成を行うとともに、鳥由来人獣共通感染症や菌類きのこ遺伝資源等を通じてオンリーワンを目指した研究開発を行っている。

3. 沿革

昭和24年	5月31日	鳥取師範学校・鳥取青年師範学校・米子医科大学・米子医学専門学校・鳥取農林専門学校を包括し鳥取大学学芸学部、医学部及び農学部を設置
昭和40年	4月1日	工学部を設置
昭和41年	4月1日	学芸学部を教育学部に改称
昭和42年	4月1日	教養部を設置
昭和50年	4月22日	医療技術短期大学部を併設
平成元年	4月1日	連合農学研究科を設置
平成2年	6月8日	農学部附属砂丘利用研究施設を転換し、全国共同利用施設として乾燥地研究センターを設置

平成 7 年 4 月 1 日 教養部を廃止
 平成 11 年 4 月 1 日 教育学部を改組・転換し教育地域科学部を設置
 平成 14 年 4 月 1 日 医療技術短期大学部を廃止
 平成 16 年 4 月 1 日 国立大学法人鳥取大学設立
 平成 16 年 4 月 1 日 教育地域科学部を改組し地域学部を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙組織図のとおり

7. 所在地

鳥取県鳥取市湖山町（本部）
 鳥取県米子市西町（医学部、附属病院）
 鳥取県鳥取市浜坂（乾燥地研究センター）

8. 資本金の状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

35,248,022,710 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 24 年 5 月 1 日現在）

総学生数 6,425 人
 学士課程 5,295 人
 修士課程 762 人
 博士課程 368 人

10. 役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	能勢 隆之	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 11 年 4 月 ～平成 15 年 3 月 鳥取大学医学部長 平成 15 年 4 月 ～平成 17 年 3 月 鳥取大学副学長 平成 17 年 4 月 ～平成 21 年 3 月 鳥取大学学長
理 事 (教育担当、 環境担当)	本名 俊正	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 15 年 4 月 ～平成 19 年 3 月 鳥取大学農学部長 平成 19 年 4 月 ～平成 23 年 3 月 国立大学法人鳥取 大学理事（教育担当、 環境担当）
理 事 (総務担当)	萩原 寿郁	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 18 年 7 月 ～平成 21 年 3 月 情報・システム研 究機構統計数理研究 所管理部長 平成 21 年 4 月 ～平成 22 年 3 月 鳥取大学総務部長 平成 22 年 4 月 ～平成 23 年 3 月 鳥取大学事務局長

理事 (研究担当、 米子地区 担当)	井藤 久雄	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 15 年 4 月 ～平成 19 年 3 月 鳥取大学医学部長 平成 19 年 4 月 ～平成 23 年 3 月 鳥取大学副学長
理事 (経営担当、 地域連携 担当)	林 喜久治	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 12 年 4 月 ～平成 13 年 3 月 鳥取県福祉保健部長 平成 13 年 4 月 ～平成 14 年 3 月 鳥取県日野総合 事務所長 平成 14 年 4 月 ～平成 16 年 3 月 鳥取県営病院事業 管理者 平成 16 年 4 月 ～平成 19 年 3 月 国立大学法人鳥取 大学監事 平成 19 年 4 月 ～平成 22 年 3 月 国立大学法人鳥取 大学理事(地域連携 担当) 平成 22 年 4 月 ～平成 23 年 3 月 国立大学法人鳥取 大学理事(経営・地 域連携担当)
理事 (運営改善 担当) (非常勤)	中村 宗和	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 11 年 6 月 ～平成 12 年 9 月 千代田化工建設株式 会社 顧問 技監 平成 12 年 10 月 ～平成 16 年 3 月 鳥取大学教育地域科 学部教授 平成 16 年 4 月 ～平成 18 年 3 月 鳥取大学副学長 平成 22 年 4 月 ～平成 23 年 3 月 国立大学法人鳥取 大学理事(運営改善 担当)(非常勤)
監事	山根 一実	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	平成 20 年 6 月 ～平成 22 年 3 月 株式会社鳥取銀行 常務執行役員 平成 22 年 4 月 ～平成 24 年 3 月 国立大学法人鳥取 大学監事
監事 (非常勤)	秦野 一憲	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	昭和 61 年 11 月 ～ 東亜青果株式会社 代表取締役社長 昭和 61 年 11 月 ～ 東亜フーズ株式会社 代表取締役社長 昭和 61 年 11 月 ～ 協同組合 米子食品 卸売市場代表理事 平成 2 年 4 月 ～ 東亜ソフトウェア 株式会社代表取締役長 平成 11 年 6 月 ～ 株式会社中海テレビ 放送代表取締役社長

1.1. 教職員の状況（平成24年5月1日現在）

教員 855人（うち常勤 830人、非常勤 25人）

職員 2,034人（うち常勤 1,243人、非常勤 791人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で46人（2.3%）増加しており、平均年齢39.4歳（前年度38.9歳）となっております。このうち、地方公共団体からの出向者が75人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	73,833	固定負債	18,982
有形固定資産	73,146	資産見返負債	7,889
土地	46,505	センター債務負担金	5,871
減損損失累計額	▲ 73	長期借入金	4,908
建物	27,718	引当金	62
減価償却累計額	▲ 10,462	退職給付引当金	62
減損損失累計額	▲ 1	その他の固定負債	251
構築物	2,353	流動負債	8,566
減価償却累計額	▲ 1,052	運営費交付金債務	1,203
その他の有形固定資産	8,158	その他の流動負債	7,363
無形固定資産	81	負債合計	27,549
ソフトウェア	44	純資産の部	金額
その他の無形固定資産	36	資本金	35,248
投資その他の資産	605	政府出資金	35,248
流動資産	10,832	資本剰余金	7,259
現金及び預金	6,664	利益剰余金	14,609
その他の流動資産	4,167	純資産合計	57,116
資産合計	84,665	負債純資産合計	84,665

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位:百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	35,367
業務費	33,994
教育経費	1,860
研究経費	1,795
診療経費	11,276
教育研究支援経費	723
人件費	17,333
その他	1,005
一般管理費	939
財務費用	431
雑損	1
経常収益 (B)	37,117
運営費交付金収益	10,208
学生納付金収益	3,815
附属病院収益	19,302
その他の収益	3,791
臨時損益 (C)	24
目的積立金取崩額 (D)	32
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,807

(注)記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,869
人件費支出	▲ 17,090
その他の業務支出	▲ 13,874
運営費交付金収入	11,160
学生納付金収入	3,638
附属病院収入	18,980
その他の業務収入	3,054
国庫納付金支出	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲ 8,051
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲ 2,380
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	▲ 4,563
V 資金期首残高 (E)	6,308
VI 資金期末残高 (F=E+D)	1,745

(注)記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	10,153
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	35,479 ▲ 25,325
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,255
III 損益外減損損失相当額	6
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	5
VI 引当外賞与増加見積額	▲ 52
VII 引当外退職給付増加見積額	▲ 638
VIII 機会費用	227
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,958

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 24 年度末現在の資産合計は前年度比 4 5 2 百万円 (0. 5 %) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 8 4, 6 6 5 百万円となっている。

主な増加要因としては、未収附属病院収入の期末残高が、2 5 7 百万円 (8. 0 %) 増の 3, 4 3 3 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が経年劣化による減価償却に伴い、7 0 0 百万円 (1 2. 0 %) 減の 5, 1 1 4 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 24 年度末現在の負債合計は 1, 7 1 7 百万円 (5. 8 %) 減の 2 7, 5 4 9 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が、業務達成基準を適用した事業のうち、翌事業年度に実施する予定としたものに充当した運営費交付金債務を繰越したこと等により、1 6 9 百万円 (1 6. 4 %) 増の 1, 2 0 3 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により 1, 4 8 5 百万円 (1 6. 9 %) 減の 7, 2 6 3 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 24 年度末現在の純資産合計は 1, 2 6 5 百万円 (2. 2 %) 増の 5 7, 1 1 6 百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が累積したことにより 1, 3 7 1 百万円 (1 1 2. 0 %) 増の 2, 5 9 5 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前中期目標期間繰越積立金が、救命救急センター及び高次感染症センター設備事業の財源として使用したことにより 2 4 9 百万円 (2. 6 %) 減の 9, 2 0 8 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 24 年度の経常費用は 1,089 百万円 (3.1%) 増の 35,367 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が附属病院収入の増収に伴う医薬品費、診療材料費等の支出増加により 417 百万円 (3.8%) 増の 11,276 百万円となったこと、役員人件費が退職手当の支給等により 150 百万円 (161.6%) 増の 244 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、借入金利息及びファイナンスリース利息の支払利息が 92 百万円 (17.6%) 減の 431 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益は 1,157 百万円 (3.2%) 増の 37,117 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が病床稼働率上昇、外来患者数の増加等により 1,131 百万円 (6.2%) 増の 19,302 百万円となったこと、資産見返負債戻入益が 182 百万円 (17.0%) 増の 1,255 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費等の受入金額の減少により、受託研究等収益が 178 百万円 (19.0%) 減の 756 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 111 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入等 136 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 32 百万円を計上した結果、平成 24 年度の当期総損益は 110 百万円 (6.4%) 増の 1,807 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 39 百万円 (0.6%) 減の 5,869 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が病床稼働率上昇、外来患者数の増加等により、1,059 百万円 (5.9%) 増の 18,980 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が給与改定臨時特例法に伴う削減等により 561 百万円 (4.7%) 減の 11,160 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 6,669 百万円減の ▲8,051 百万円となっている。(前期 ▲1,382 百万円)

主な増加要因としては、施設費による収入が前年度と比較して受入額が多いことから 766 百万円 (886.6%) 増の 853 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、改修工事等による資産取得額の増加により、1,934 百万円 (78.1%) 増の ▲4,411 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 295 百万円減の ▲2,380 百万円となっている。(前期 ▲2,085 百万円)

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が前年度と比較して減少したことから、508 百万円減の 365 百万円となったことが挙げられる。(前期 873 百万円)

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 24 年度の国立大学法人等業務実施コストは 917 百万円 (7.7%) 減の 10,958 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が附属病院収益の増収に伴う医薬品費及び診療材料費等診療経費の支出増等により 1,120 百万円 (3.4%) 増の 33,994 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が病床稼働率上昇、外来患者数の増加等による増収により 1,131 百万円 (6.2%) 増の ▲19,302 百万円となったことが挙げ

られる。

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	85,057	87,459	84,911	85,117	84,665
負債合計	33,043	32,687	29,538	29,266	27,549
純資産合計	52,013	54,771	55,373	55,851	57,116
経常費用	31,492	32,946	33,592	34,277	35,367
経常収益	33,138	34,212	35,996	35,960	37,117
当期総損益	1,733	2,835	2,412	1,697	1,807
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,240	5,923	4,461	5,908	5,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,138	▲5,386	▲3,191	▲1,382	▲8,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲1,167	▲2,139	▲2,601	▲2,085	▲2,380
資金期末残高	6,802	5,200	3,868	6,308	1,745
国立大学法人等業務実施コスト	11,932	12,396	11,465	11,876	10,958
(内訳)					
業務費用	10,636	10,831	9,829	10,063	10,153
うち損益計算書上の費用	31,645	33,013	33,642	34,288	35,479
うち自己収入	▲21,008	▲22,181	▲23,813	▲24,225	▲25,325
損益外減価償却等相当額	842	1,050	1,259	1,266	1,255
損益外減損損失相当額	-	-	62	6	6
損益外利息費用相当額	-	-	4	▲0	0
損益外除売却差額相当額	-	-	10	▲1	5
引当外賞与増加見積額	11	▲81	2	15	▲52
引当外退職給付増加見積額	▲110	6	▲228	122	▲638
機会費用	553	588	525	403	227
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・研究科セグメントの業務損益は1百万円と、3百万円（62.5%）減となっている。これは、学生納付金収益が授業料、入学料が予定額を下回ったこと等により64百万円（1.6%）減の3,805百万円となったことが主な要因である。

医学部附属病院セグメントの業務損益は1,772百万円と、60百万円（3.5%）増となっている。これは、附属病院収益が病床稼働率上昇、外来患者数の増加等により、1,131百万円（6.2%）増の19,302百万円となる一方で、附属病院収入の増収に伴う支出の増加により診療経費が417百万円（3.8%）増の11,276百万円、人件費が441百万円（5.9%）増の7,914百万円となったこと及び、運営費交付金収益が、業務達成基準を適用した事業のうち、翌事業年度に実施する予定としたものに充当した運営費交付金債務を繰越したこと等により、176百万円（7.8%）減の2,079百万円となったことが主な要因である。

教育研究センターセグメントの業務損益は▲10百万円（前期▲42百万円）と、31百万円増となっている。これは、施設費及び補助金の受け入れ額の増加等により雑益が201百万円（64.2%）増の515百万円となったことが主な要因である。

(表)業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学部・研究科	▲79	▲104	0	4	1
医学部附属病院	1,404	1,391	2,352	1,711	1,772
乾燥地研究センター	2	▲0	7	▲0	0
教育研究支援センター	1	72	▲3	▲42	▲10
附属学校	0	4	5	0	2
事務局	317	49	41	7	▲16
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,645	1,266	2,404	1,682	1,750

(注)記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

イ. 帰属資産

学部・研究科セグメントの総資産は32,781百万円と、594百万円(1.7%)減となっている。これは前年度と比較して大規模改修等が行われなかったことにより、建物が434百万円(6.8%)減の5,917百万円となったことが主な要因である。

医学部附属病院セグメントの総資産は18,642百万円と、834百万円(4.6%)増となっている。これは前年度と比較して大規模改修等が行われたことにより、建物が1,297百万円(21.9%)増の7,207百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は7,265百万円と、64百万円(0.8%)減となっている。これは現金及び預金が目的積立金を使用して事業実施したこと等により、63百万円(0.9%)減の6,664百万円となったことが主な要因である。

(表)帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学部・研究科	33,316	34,640	34,001	33,375	32,781
医学部附属病院	16,129	17,534	18,091	17,808	18,642
乾燥地研究センター	6,592	6,826	7,063	7,019	6,912
教育研究支援センター	8,371	9,551	9,295	9,170	8,714
附属学校	4,919	4,908	4,926	4,918	4,927
事務局	5,796	5,773	5,643	5,495	5,422
法人共通	9,931	8,223	5,889	7,329	7,265
合計	85,057	87,459	84,911	85,117	84,665

(注)記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,807百万円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、285百万円を目的積立金として申請している。

平成24年度においては、中期計画の積立金の用途において定めた「附属病院救命救急センター及び高次感染症センター整備事業」に係る施設設備整備に充てるため、前中期目標期間繰越積立金を249百万円(費用の発生16百万円、資産の取得232百万円)使用した。

また、「附属病院手術室整備に係る施設設備整備費」、「総合周産期母子医療センター整備事業に係る施設設備整備費」等の事業に目的積立金を517百万円(費用の発生16百万円、資産の取得501百万円)使用した。

(2)施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

- ①当事業年度中に完成した主要施設等
 外来・中央診療棟4階手術室(489百万円)
 救命救急センター(436百万円)
 医学図書館(138百万円)

- ②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 該当なし

- ③当事業年度中に処分した主要施設等
 該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

本学敷地（8,566百万円）

建物（1,812百万円（取得価格2,783百万円、減価償却累計額971百万円））

被担保債務（5,032百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		差額理由※
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	35,203	37,285	36,324	39,890	34,569	37,133	36,969	37,613	37,620	38,843	
運営費交付金収入	11,319	11,319	11,112	11,112	11,569	11,569	11,723	11,723	11,310	11,161	
補助金等収入	2,369	2,735	2,276	4,191	333	1,025	524	1,014	959	1,694	
学生納付金収入	3,693	3,683	3,706	3,711	3,724	3,736	3,692	3,681	3,658	3,638	
附属病院収入	13,136	15,228	15,000	16,131	15,973	17,626	17,488	17,921	17,949	18,981	
その他収入	4,686	4,318	4,230	4,743	2,970	3,177	3,542	3,273	3,744	3,368	
支出	35,203	36,868	36,324	39,298	34,569	35,567	36,969	36,251	37,620	38,097	
教育研究経費	12,417	11,881	14,677	12,961	15,613	14,865	15,239	14,592	14,958	14,821	
診療経費	11,181	13,245	11,073	14,182	14,197	15,057	16,194	15,950	17,559	17,636	
一般管理費	3,197	3,140	2,989	2,923	-	-	-	-	-	-	
その他支出	8,408	8,600	7,585	9,232	4,759	5,645	5,536	5,709	5,103	5,640	
収入－支出	0	416	0	592	0	1,566	0	1,361	0	746	

(注) 記載している決算額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

※差額理由は、決算報告書参照。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は37,117百万円で、その内訳は、附属病院収益19,302百万円（52.0%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益10,208百万円（27.5%）、授業料収益3,237百万円（8.7%）、その他4,369百万円（11.7%）となっている。また、附属病院基幹・環境整備に伴う財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成24年度新規借入額365百万円、期末残高5,032百万円（既往借入分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・研究科セグメント

学部・研究科セグメントは、地域学部、医学部、工学部、農学部、地域学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科により構成されており、「知と実践の融合」を鳥取大学の教育研究の理念に掲げ、全学を通じて①人材育成、②最先端的研究、③地域社会への寄与の3つを目標とし取り組んでいる。平成24年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献、及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を行った。

教育活動では、特別経費として、ものづくり教育を通して社会に役立つ多角的マインドを持った人間力豊かな人材育成を目的とする「総合的な視点に立った先進的のものづくり教育プログラムの開発」（17百万円）を実践するなど、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。また、教育環境の整備として、学長経費の支援により、岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科設置に伴う準備経費として、遠隔教育システム等の整備を行った。

研究活動では、連合農学研究科を中心とした、世界の菌類きのこ資源科学をリードする中核的教育研究拠点をめざすグローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」（106百万円）、特別経費として、高齢化する山陰地域に多い徐脈性不整脈等についてヒトへの臨床応用を目指した再生医療の開発を目的とする「万能細胞由来生物学的心臓ペースメーカー細胞の前臨床試験等への応用」（24百万円）、学童を対象とした社会能力及び学習能力の発達に与える社会・生活環境要因を探り出すコホート研究と脳科学研究を組み合わせて、社会能力と学習能力の両立を目指すための教育プログラムを作

成する「社会能力と学習能力を醸成する生活環境と神経基盤に関する発達コホート研究」（200万円）、難治癌（肺癌、肝癌、大腸癌など）の癌幹細胞について指標となる遺伝子を探索し、血清 mRNA による早期診断法の開発を目的とする「癌幹細胞 mRNA を標的とする新規の癌の診断法の開発」（900万円）、きのこ遺伝資源バンクを拡充し、菌根菌の活用による希少植物や有用植物の保全・増産技術の開発を目的とする「世界最大級のきのこ遺伝資源バンクの拡充と遺伝資源活用の新展開」（2500万円）、廃カニ殻を用いた新たな循環型社会モデルを構築し、地域経済の活性化を目指す「廃カニ殻から創出する高機能バイオマス”マリンナノファイバー”を活用した地域貢献プロジェクト」（700万円）を実施するなど、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。

学部・研究科セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益3,805百万円（39.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,882百万円（40.3%）、その他1,928百万円（20.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費6,338百万円（65.9%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費1,213百万円（12.6%）、研究経費1,082百万円（11.2%）、その他979百万円（10.1%）となっている。

イ. 附属病院セグメント

1. 附属病院の基本理念・目標

【基本理念】

健康の喜びの共有

【基本方針】

医療の実践、医学の教育・研究を推進し、地域の人々と健康の喜びを共有する。

- ・患者本位の高度な医療を実践し、地域の人々の期待に応える。
- ・優れた次世代の医療人を育成し、国民の健康増進に貢献する。
- ・医学研究を推進し、国際標準の医療技術の開発・応用を目指す。

2. 附属病院の中期計画等

附属病院セグメントは、『健康の喜びの共有』を理念とし、医療の実践、医学の教育・研究の推進を目的として設置されている。附属病院の中期計画は以下のとおりである。

- ① 臨床教育・実習の充実及び医療の質の向上のため、卒前教育及び卒後初期・後期臨床研修並びに総合診療や生涯教育のための体制を充実する。
- ② 地域が求める医師及び医療従事者を養成するための教育・研修を充実する。
- ③ 臨床研究経費を拡充するとともに、施設・設備等の基盤を整備するなど、臨床研究支援体制を充実して、先端医療技術の開発を推進する。
- ④ 多様な人事制度と働きがいのある職場環境による、柔軟で機動的な管理体制を構築する。
- ⑤ 医師・看護師及び医療従事者の業務実績等の評価に基づいて人員の適正配置を行い、環境の改善を行う。
- ⑥ 患者本位の安全・安心な質の高い医療を実践するため、病院長のリーダーシップのもと、人材・資金・施設設備などを効率的に活用する。
- ⑦ 地域関連医療機関との連携推進と地域が求める医療体制を充実する。

上記の中期目標や年度計画に基づき、各種事業を実施しているが、とりわけ、安全・安心かつ質の高い医療を実践するために必要な医療機器は年々機能が向上し、高額となるため、設備マスタープランの年次計画に基づき、第3期中期計画期間の最終年度までの間、毎年約10億円を医療機器の整備に充当する計画である。また、東日本大震災の後、島根原発に近い場所に立地する医学部附属病院として、病院機能を強化するために、平成24年度補正予算で措置されたヘリポートの設置を実施するとともに、新たな計画として、現在は鳥取県と本院において二次被ばく医療施設の設置に向けた検討を行っている。

3. 平成24年度の取り組み等

【附属病院の中期計画等に対応する取り組み】

- ・「がん化学療法看護」認定看護師を養成するための教育課程を開設、山陰地域のがん医療人材養成とがん医療の均てん化を図った。

- ・看護オープンスクール、手術部看護オープンスクールを開講し、地域の看護師を積極的に受け入れ病院内外の医療従事者と共に行う教育、研究を行った。
- ・厚生労働省が定めた「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」の承認を受けた体性幹細胞を用いた乳房再建の臨床研究を全国で初めて実施した。
- ・平成22年度途中から開始をした「遠隔操作型内視鏡ロボット手術システム」を使用したダ・ヴィンチ手術の手術件数を平成24年度は年間104件実施した。
- ・国内最大級の遠隔操作型内視鏡ロボット手術システム「ダ・ヴィンチ」専用手術室を含めた手術室3室を増室、NICU拡充（NICUを9床から12床、GCUを9床から15床へ）、第3次救急医療体制を盤石なものとするために救命救急病棟を拡充整備（10床から15床）、特定感染症の診療・感染制御・予防を実践し安全で高度な医療の提供を目的とした感染症病床病棟の改修を行う等の先端医療技術の推進、各種の環境の改善を図った。
- ・診療環境の整備として、老朽化した機器を重点的に更新した以外にも、前眼部OCT（光干渉断層計）等、各診療科の設備を充実させるとともに（727百万円）、超音波診断室、外来診療室等の改修（137百万円）を病院収入により実施した。
- ・平成23年度の診療実績により、インセンティブ経費及び処遇改善経費等として167百万円を配分し、各診療科に対して経営努力に対する意欲向上につなげている。
- ・若手研究者を対象とした新たな経費として萌芽的研究プロジェクト経費（10百万円）を措置し、臨床研究経費に充当し、研究の裾野を広げた。
- ・外来患者数の増（対前年度比12、203名増）に努めたこと、病床稼働率上昇、手術手技点数の評価引き上げ、外来患者数の増加等により18,980百万円（対前年度比1,059百万円増・キャッシュベース）の収入を得た。
- ・実施した事業については、島根大学、神戸大学、兵庫医科大学と連携して大学病院及び地域医療の活性化を促進し、将来の医療を担う医師養成の推進を図ることを目的とする医師不足解消のための大学病院を活用した専門医療人材養成「山陰と阪神を結ぶ医療人材養成プログラム」（16百万円）、周産期医療に関わる優れた専門医・看護師等の高度な知識・技術を有する人材の養成を図る、周産期医療に関わる専門的スタッフの養成「地域で育てる周産期医療人の教育・勤務支援」（26百万円）、医師・看護師等の過酷な勤務状況を緩和し、本来の業務に専念できる環境を整備する大学病院における医師等の勤務環境改善のための人員の雇用「鳥取大学病院業務改善推進事業」（21百万円）、特別経費として、医学部生、研修医、工学部生等を対象に、“安心・安全な次世代内視鏡”の開発プロセスを活用して、発明を生み出す技術と心を育む授業（発明授業）を行い、自主性や協働性、独創性、さらに研究に対する情熱と探求心、行動力を持った人材を育成する「異分野連携による次世代内視鏡開発と開発プロセスを活用した人材育成」（32百万円）を実施、特別経費から一般経費への組替事業として、集団災害時において多数の傷病者の人命を救うための災害医療を担う医療職者の養成を行う「集団災害に対応する医療職者の養成」（39百万円）、を実施するなど、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。

【翌年度以降の課題】

- ・老朽化が進んだ設備がまだ多数あり、診療機器等は附属病院の機能維持向上のためには必要な機器等であることから、次年度以降についても引き続き優先的に更新を実施することとしている。また、より高度な医療を実施するため循環器系の集中治療室であるCCUを設置すること、患者本位の医療のための病棟個室化工事が決定しており、機器の更新以外にも多額の費用を伴うことから、今後も附属病院収入等の必要財源確保を行うことが重要である。
- ・中期計画の「臨床教育・実習の充実及び医療の質の向上のため、卒前教育及び卒後初期・後期臨床研修並びに総合診療や生涯教育のための体制を充実する」を実践するために、日々進歩する医学・医療教育において、臨床技能のトレーニングが可能なベシックスシミュレーションセンターを開所し、卒前については、機能を充実させた。今後、卒後初期・後期臨床研修並びに総合診療や生涯教育のための体制を充実させるため、附属病院の持つシミュレーション装置すべて集約させ「卒後医療技術シミュレーションセンター（仮称）」を改修することが決定しているが、翌年度以降、運用の検討、さらなる設備の整備が必要であり、より充実した体制整備が今後の本院の礎を築くために重要である。

4. 「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

医学部附属病院セグメントにおける事業の財源は、附属病院収益19,302百万円(87.2%)、運営費交付金収益2,079百万円(9.3%)、その他746百万円(3.3%)となっている。一方、事業に要した経費は診療経費11,276百万円(55.3%)、人件費7,914百万円(38.8%)、その他1,164百万円(5.7%)となっている。

この発生利益のうち、附属病院の期末資金の状況を表示することを目的として文部科学省が平成23年4月5日付けで発出した「「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領について」により調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)を行うと下表のとおりであり、外部資金を除く収支合計は△129百万円となる。

附属病院セグメントにおける収支状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,578
人件費支出	▲7,908
その他の業務活動による支出	▲9,860
運営費交付金収入	2,544
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	488
特殊要因運営費交付金	231
その他の運営費交付金	1,825
附属病院収入	19,302
補助金等収入	443
その他の活動による収入	57
II 投資活動による収支の状況(B)	▲2,476
診療機器等の取得による支出	▲1,159
病棟等の取得による支出	▲1,651
無形固定資産の取得による支出	▲4
施設費収入	339
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	▲2,232
借入による収入	365
借入金の返済による支出	▲182
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	▲1,485
リース債務の返済による支出	▲503
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	▲425
IV 収支合計(D=A+B+C)	▲129
V 外部資金による収支の状況(E)	13
寄附金を財源とした事業支出	▲39
寄附金収入	52
受託研究・受託事業等支出	▲134
受託研究・受託事業等収入	133
VI 収支合計(F=D+E)	▲116

(注) 記載している決算額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

【各活動による収支の状況】

上記の収支状況の中で主となる項目の説明としては、附属病院収入（19,302百万円）については病床稼働率上昇、手術手技点数評価引き上げ等により昨年度比で1,131百万円増となっているが、医療従事者（看護師、コメディカル等）増員による人件費支出の増、入院・外来患者数の増並びに手術件数の増による基準医療費等についても増となっており、その他の業務活動による支出は9,860百万円（昨年度比522百万円増）となり、その他の収入も踏まえ「Ⅰ業務活動による収支」は4,578百万円収入が支出を上回っている。「Ⅱ投資活動による収支」は国内最大級の手術室の増室の改修等の影響で、診療機器等の取得、病棟等の取得の支出が増加しており2,476百万円支出が収入を上回っている。国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設、設備の整備を行っており、その償還により多額の資金を割いているため「Ⅲ財務活動による収支」は支出が収入を2,232百万円上回っている。

これらの実績を踏まえ、「Ⅳ収支合計」は△129百万円となった。

5. 総括（－「附属病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

外部資金を含めた差引の収支合計では△116百万円となっている。主な原因は、病院機能を強化するため、①「附属病院救命救急センター及び高次感染症センター整備事業に係る施設設備整備」に前中期目標期間繰越積立金（249百万円）を投入したこと、②「附属病院手術室整備に係る施設設備整備費」「総合周産期母子医療センター整備事業に係る施設設備整備費」「附属病院感染症病床整備事業に係る施設設備整備費」「附属病院女性職員更衣室等整備事業」「附属病院病棟個室化整備事業」に準用通則法第44条第3項積立金（517百万円）を投入したことによるものである。

目的積立金の執行は文部科学大臣によって認められた中期計画に沿って使用が認められたものであり、そのために繰越が認められた剰余金を原資としている。「附属病院セグメントにおける収支状況」はあくまで一会計期間における現金の収支（現金の増減がどれだけあったか）を表しているため目的積立金は収入項目には含まれない。

これらの理由により、目的積立金による支出は、経営を圧迫するものではない。

目的積立金を除いた収支では、資金的な黒字が発生しているが、借入金償還に先充当したうえで、更なる増収及び経費削減策を講じるなどの経営努力を行った結果によるものである。但し、年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し、更新を必要とする医療機器が多数あるうえに、地域の拠点病院として高度な医療を実施するために必要な新たな医療機器の導入も必要不可欠であり、それを併せると今後、その経費は膨大なものとなる。今年度予定していた、附属病院の機能の維持向上に必要な診療機器の更新も全ては実施出来なかったため、当該資金により翌年度において計画的に実施することとし今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

ウ. 乾燥地研究センターセグメント

乾燥地研究センターセグメントは、乾燥地の砂漠化対処及び開発利用に関する我が国唯一の研究機関として、平成21年度に共同利用・共同研究拠点に認定され、乾燥地における砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行い、この分野に従事する国立大学法人教員等の利用に供することを目的としている。平成24年度においては、年度計画において定めた乾燥地科学に優れた国際的な人材の育成、共同利用・共同研究拠点としての機能を適切に果たすため、各種事業を行った。

実施した事業については、修士課程の学生を海外に派遣し、乾燥地研究分野における国際的通用性のある若手研究者を養成するプログラムである若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）「乾燥地における総合的資源管理のための人材育成」、若手研究者等を対象に海外の研究機関において研究を行う機会を組織的に提供する事業として（独）日本学術振興会の組織的な若手研究者等海外派遣プログラム「乾燥地科学拠点における国際人材育成」（12百万円）、科学技術人材育成費補助金として、優れた若手研究者を国際公募により国内外から確保し、自立した研究環境の中で研究活動を行うことや、キャリアパスにより任期終了後にはテニユア（任期の定めない）教員になれるポストを準備する事で、リーダーとなる教員・研究者を養成する「テニユアトラック普及・定着事業」（16百万円）、研究拠点形成費等補助金として、優れた研究基盤を活かし高度な教育と研究を融合する卓越した拠点を有する大学に対し、博士課程の学生が学修研究に専念する環境を整備するために必要な経費を支援し、もって、優秀な学生を惹きつけ、世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりを推進する「卓越した大学院拠点形成支援補助金」（56百万円）、特別経費として、黄砂が人間・環境に与える影響評価と黄砂の発生源における効果的な対策に向けた研究を目的とする「東アジア砂漠化地域における黄砂発生源対策と人間・環境への影響評価」（73百万円）、公募型の共同研究により、基盤的、萌

芽的分野の研究推進を図り世界最高水準の研究を目指す「乾燥地における自然－社会系の持続可能な発展を支えるための総合的研究」（11百万円）を実施するなど、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。

また、研究環境の整備として、学長経費により設備の整備（約2百万円）を行った。

乾燥地研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益429百万円（67.0%）、雑益161百万円（25.2%）、その他49百万円（7.7%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費333百万円（52.0%）、人件費251百万円（39.2%）、その他55百万円（8.6%）となっている。

エ. 教育研究支援センターセグメント

教育研究支援センターセグメントは、学内共同教育研究施設等（産学・地域連携推進機構、生命機能研究支援センター、総合メディア基盤センター、大学教育支援機構、国際交流センターほか）、附属図書館、学生部により構成されており、大学の教育研究等の質の向上を目的としている。平成24年度においては、年度計画において定めた大学における教育の質の保証・向上、多様な学術研究機能の充実と研究拠点形成の推進、社会との連携の強化等について、各種事業を行った。

実施した事業については、国際化拠点整備事業費補助金として、アジア・アフリカ等の開発途上国・新興国の発展に貢献し、併せて、心身ともタフで実践的な能力と卓越したマネジメント能力により、グローバル社会の中核を担うことのできる人材（グローバル人材）を育成することを目指す「グローバル人材育成推進事業（タイプB特色型）」（69百万円）、特別経費として、大学教育支援機構を中心に、大学入学時の学生の人間力を計測し作成されたポートフォリオの分析により、良好で効果的な高大接続モデルを構築するとともに大学の教育改革に活用することを目的とする「人間力に基づく間接支援型高大接続モデルの研究開発」（10百万円）、教員養成機能の高度化や附属学校の機能強化など教員養成機能の充実に向けた取組の実施を目的とする「教員養成機能の充実」（20百万円）を実施した。

産官学連携推進については、中国地域5大学が連携して推進する大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）「特色ある優れた産学官連携活動の推進」（6百万円）、文部科学省コーディネーターによる学内ならびに県内の連携体制の強化を図る同プログラム（コーディネーター支援型）（9百万円）を実施するなど、産学・地域連携推進機構を中心に企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ、共同研究、受託研究の増加を図るとともに、国、公的機関の補助事業や各財団の研究助成事業について積極的に応募し、外部資金確保に努めた。

教育研究支援センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,854百万円（74.3%）、雑益515百万円（20.6%）、その他126百万円（5.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,107百万円（44.1%）、教育研究支援経費722百万円（28.8%）、教育経費424百万円（16.9%）、その他251百万円（10.0%）となっている。

オ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、自信と自省の態度を備えた個性豊かな幼児・児童・生徒の育成を目的としている。平成24年度においては、年度計画において定めた大学の資源を活用した附属学校の新たな展開、附属学校等を活用した発達科学研究等の推進等の事業を行った。

このうち、学長経費の支援により「附属学校園における『新学習指導要領を踏まえた発達障害等の“気になる子”の教育的支援』の実践的研究」等を実施し、地域のセンター的機能の充実を図った。

また、特別経費として、教員養成機能の高度化や附属学校の機能強化など教員養成機能の充実に向けた取組の実施を目的とする「教員養成機能の充実」（20百万円）を実施した。

その他、教育環境の整備として学長経費により教育・学習環境の整備充実（19百万円）を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益779百万円（94.8%）、その他42百万円（5.1%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費684百万円（83.5%）、教育経費125百万円（15.3%）、その他9百万円（1.1%）となっている。

カ. 事務局セグメント

事務局セグメントは、効率的・機動的な大学運営を可能とするとともに教員が教育・研究に専念できるような運営体制の整備を目的としている。平成24年度においては、年度計

画において定めた全学的な業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善（自己収入の増額、経費の抑制）、自己点検・評価、施設設備の整備・活用等の事業を行った。

実施した事業については、科学技術人材育成費補助事業として、女性研究者がその能力を最大限発揮できるように、出産・子育て・介護と研究を両立するための環境整備として「女性研究者活動支援事業」（16百万円）を実施した。

また、全学的な業務運営の改善及び効率化については、平成23年度に引き続き中堅・若手職員による「事務改善ワーキンググループ」を設置し、メンバー募集により集まった職員10名が事務改善等に関する検討を行い、事務職員勉強会を次年度から開催することとした。さらには、平成23年度に「事務改善提案公募制度」において学長へ上申した提案14件について、担当部局が検討し、事務改善実施計画書を作成して、実行を開始した。

財務内容の改善については、「平成24年度経費削減に向けての取り組み等について」に基づき、全学経費削減推進会議及び大学経費削減推進会議において削減が図られている部局の取組事例（会議での周知徹底及び部局内での削減委員会の設置等）を紹介し、更なる取組の徹底を図った。

自己点検・評価については、第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果及び平成22、23年度に係る業務の実績に関する評価結果における指摘事項等の改善が行われていることを確認した。

施設設備の整備・活用等の事業については、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」に基づき、大学の特性を活かした多様な教育研究機能の充実を図るため、共同獣医学科の施設整備（野生動物収容施設46㎡、堆肥舎10㎡）を行った。また、教育研究の効果がより見込まれる医学図書館（1,635㎡）の整備を行った。さらには、地球環境に配慮するため、鳥取地区及び米子地区構内の外灯15灯をLED照明とした。

事務局セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,182百万円（83.6%）、雑益164百万円（11.6%）、その他66百万円（4.6%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,036百万円（72.4%）、一般管理費334百万円（23.3%）、その他59百万円（4.1%）となっている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、「平成24年度経費削減に向けての取り組み等について」に基づき、全学経費削減推進会議及び大学経費削減推進会議において、削減が図られている部局の取組事例（会議での周知徹底及び部局内での削減委員会の設置等）を紹介し、更なる取組の徹底を図った。

今後は、新たな方策として、削減意識の向上を図るため、複写枚数及び光熱水量の実績を毎月各部局に情報提供することとした。

また、外部資金の獲得については、財政基盤の充実・強化を図るため、教育研究、学生支援及び社会貢献等に係る各種事業の支援を主目的として創設した「鳥取大学みらい基金」について、卒業生等への働きかけを行うなど、募金活動の充実を図り、安定的な収入確保に努めることとしている。また、産学・地域連携推進機構を中心に、民間からの寄附金、受託・共同研究等の獲得について、今後も、競争的資金等の公募情報の収集、外部資金獲得につながる研究成果の広報活動等の推進や説明会の実施、知的財産の活用等により、積極的に外部資金の獲得を図る。

医学部附属病院については、外来患者数の増（対前年度比12,203名増）に努めたこと、病床稼働率上昇、手術手技点数の評価引き上げ、外来患者数の増加等により18,980百万円（対前年度比1,059百万円増・キャッシュベース）の収入を得た。しかしながら、近年の設備投資及び建物改修による債務償還経費等、長期的観点で見ると厳しい経営状況にあることから、今後も附属病院収入の確保に努めて参りたい。

また、施設・設備については、施設整備費補助金の獲得等により、老朽化した施設の改修・整備等を実施した。また、国の補正予算（第1号）による施設整備費補助金及び設備整備費補助金の決定により老朽化した施設並びに設備の改修・整備等が決定した。今後、国からの補助金については縮減が予想されることから、自助努力による新たな財源の獲得に努めるとともに、施設マスタープラン及び設備マスタープランに沿って、教育研究診療環境を支える極めて重要な基盤として、施設・設備の充実を積極的に推進していきたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

- (1). 予算
決算報告書参照
- (2). 収支計画
年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照
- (3). 資金計画
年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照
2. 短期借入れの概要
短期借入金の限度額 28億円
平成24年度の短期借入金はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	3	-	-	-	-	-	3
平成23年度	1,029	-	561	465	-	1,027	2
平成24年度	-	11,160	9,646	317	-	9,963	1,197

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	53	①業務達成基準を採用した事業等：医学図書館耐震改修に係る設備費及び移転経費等、附属病院手術室増室に伴う医療機器等整備事業、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：53 (診療経費：21、教育研究支援経費：31、一般管理費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：465 (建物：76、工具器具備品：389) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業の成果の達成度合い等を勘案し53百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	465	
	資本剰余金	-	
	計	519	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	508	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：508 (役員人件費：62、教員人件費：348、職員人件費97) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務508百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	508	

国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		1,027	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額		
運営費交付金 収益	343	①業務達成基準を採用した事業等：東アジア砂漠化地域における 黄砂発生源対策と人間・環境への影響評価、異分野連携による 次世代内視鏡開発と開発プロセスを活用した人材育成、世界最大 級のきのこ遺伝資源バンクの拡充と遺伝資源活用の新展開、その 他 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：343 (教育経費：46、研究経費：177、診療経費：12、その他：107) 1)自己収入に係る収益計上額：- 2)固定資産の取得額：87 (工具器具備品：75、その他：11) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、計画に対する達成率が100%であっ たため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それ ぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し42百万円を収益化。
資産見返運営 費交付金	87	
資本剰余金	-	
計	431	
期間進行基準 による振替額		
運営費交付金 収益	8,538	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基 準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：8,538 (教員人件費：3,944、職員人件費：2,449、その他の経費：2,144) 1)自己収入に係る損益計上額：- 2)固定資産の取得額：229 (建物104、工具器具備品37、その他：88) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学部定員超過に係る授業料相当額(1百万円)を除き、期間進行 業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
資産見返運営 費交付金	229	
資本剰余金	-	
計	8,768	
費用進行基準 による振替額		
運営費交付金 収益	763	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：763 (役員人件費：94、教員人件費：523、職員人件費：145) 1)自己収入に係る収益計上額：- 2)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務763百万円を収益化。
資産見返運営 費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	763	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		- 該当なし
合計		9,963

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

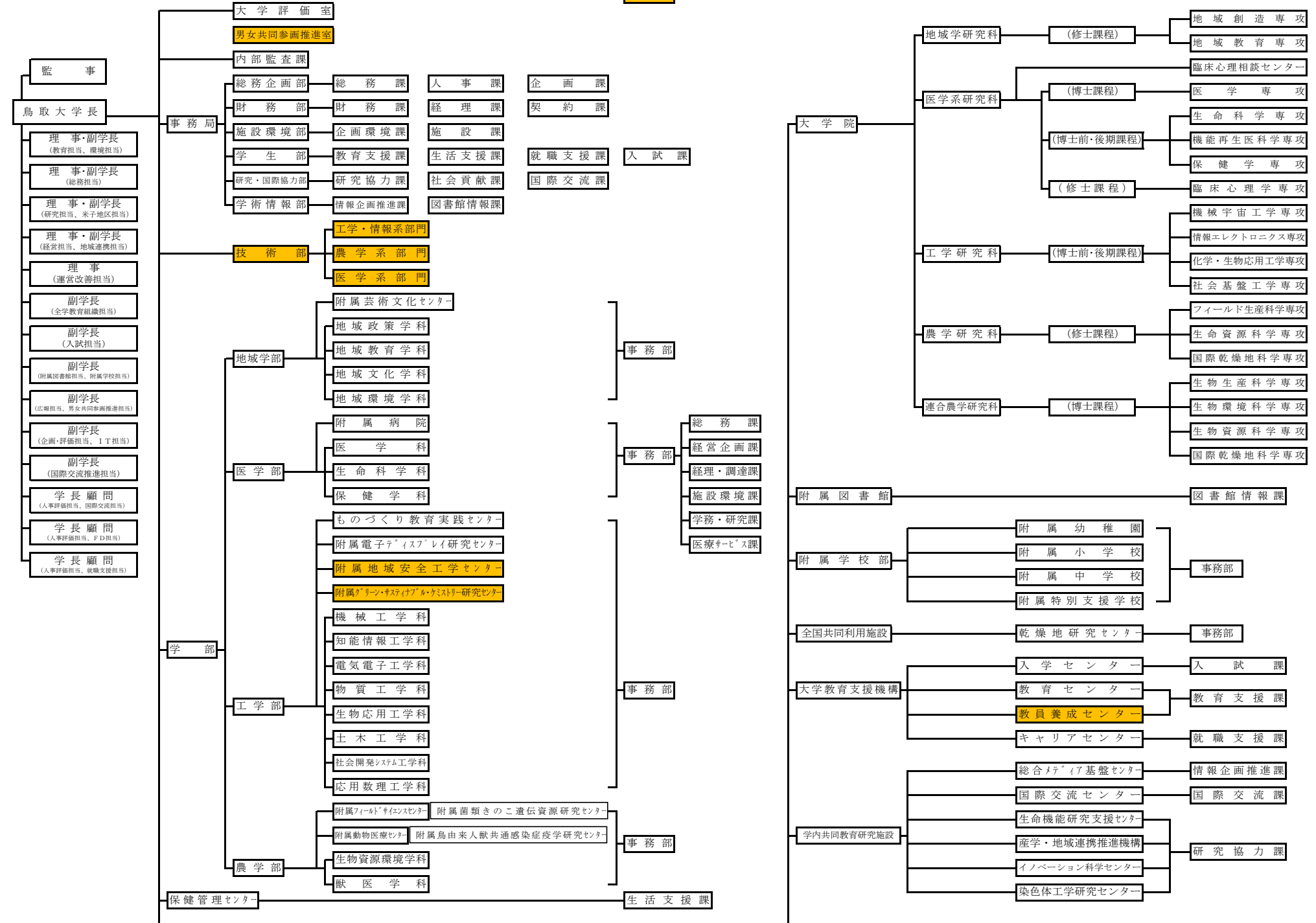
交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	学部定員超過に係る授業料相当額として債務を繰り越したもの。 ・当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	3	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料 0百万円 ・一般施設借料の執行残であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 PCB廃棄物処理費 0百万円 ・PCB廃棄物処理費の執行残であり、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	学部定員超過に係る授業料相当額として債務を繰り越したもの。 ・当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	2	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	412	一般施設借料 0百万円 ・一般施設借料の執行残であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 学長が業務達成基準の適用を承認した事業 412百万円 医学部臨床研究棟改修Ⅰ期に伴う設備整備事業 26百万円 附属病院改修移転に伴う医療機器等整備事業 220百万円 附属病院ハイブリット手術室整備事業 166百万円 ・翌事業年度において計画どおりに事業を達成する見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	学部定員超過に係る授業料相当額として債務を繰り越したもの。 ・当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	783	退職手当 202百万円 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。

			<p>国の補正予算（第1号）復興関連事業 580百万円 事務情報保全システムの構築事業 14百万円 鳥取地区防災拠点本部の整備 80百万円 附属病院無停電電源（CVFC）設備の整備 208百万円 医学部自家発電設備の整備 177百万円 （米子）基幹・環境整備 100百万円</p> <p>・翌事業年度において計画どおりに事業を達成する見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	計	1,197	

組織図 (平成24年度)

■■■■ 変更部分 (H23→H24)

別紙



■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収

支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の引当外退職給付引当金の増加見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等